

ワゴン車等の手法について

	運行形態	概要	運営・運行補助金等	車両	料金	稲城市で実施する際の利点・課題等
1	定時定路線運行	公共交通として、決められたルートをダイヤに基づき運行 ※予約が必要なデマンド型の例有り	(1)行政が主体 ①運行事業者への赤字補填有り ② " " 無し (2)地域が主体 行政から主に初期費用の補助を受け、自主運営	ニーズに応じた車両 ・ワゴン車両 ・タクシー車両 (既存車両の例有り)	車両及び運行補助の仕組みにより料金が異なる。 (220円～1,000円程度)	○わかりやすく、利用しやすい。 ○ルートを設定することによって、既存事業者への影響を最小限に抑えられる。 ○既存タクシー車両等を活用できれば、初期投資が軽減できる。
2	時間・経路を定めない運行	公共交通として、利用者の依頼に基づき、都度異なる時間・経路を運行。 (時間帯や行き先が近い利用者の乗り合い交通)	同上	同上	同上	○利用者の細かいニーズを満たすことが可能。 ×既存の公共交通と重複し、路線バス、iバス、タクシー等の事業者への影響が懸念される。
3	介護保険制度 (介護予防・日常生活支援総合事業)	介護保険のメニューの1つとして、高齢者の移送サービスを追加	介護保険事業者による運行 (一定割合で行政負担有り)	同上	運行距離に合わせて算出 (500円程度～)	×対象者の選定基準など制度面で要検討。
4	福祉施設等と地域の協働	福祉施設の車両の空き時間に地域のボランティア運転手が運行	なし	福祉施設で保有するワゴン車等を無償で提供	無償	○対象地域の近くに施設がある。 ×日中は車両が空いているが、運転手がない。
参考	ハンディキャブ	高齢者や障害者の方など、単独で公共交通機関の利用が困難な方を対象とした、移送サービス		電動リフト等のある福祉車両	市内片道500円 市外10km圏内片道800円 市外10km圏外片道1500円	社会福祉協議会により実施中
参考	車いすタクシー	重度身体障害者の社会参加を目的とした、リフト付き乗用自動車の運行	車いすタクシー運行事業委託 (600万円/年) ※都補助あり	リフト付き乗用自動車	大型タクシー料金の同じ (初乗り：770円)	八幸自動車により実施中

下平尾地区での小売事業者等による買い物支援について

	支援方法	下平尾地区での実施状況
参考	宅配	平尾地区のスーパーの一部で実施中（下平尾地区最寄りのスーパー（市外）、コンビニエンスストア・ドラッグストア等での実施は確認できず）
	移動販売	実施確認できず